

なんでも聞きます！ 答えます！ 「町長とじっくり語ろう会」開催!!

問 総合戦略課企画係 内 2024

以下の日程で地区懇談会を開催します。地区懇談会では今後の町を良くしていくために、町内の皆さまの普段感じているご意見やご要望を町長へお聞かせください。

町内の100歳体操を行っている会場では、体操後の開催時間を設定しています。

開催時間は冬期間の日没などを考慮し、各会場2時間程度を予定しています。

月 日	場 所	時 間
1月8日(水)	すくすくしたまえ館	10:00~
	尾別老人憩の家	14:30~
1月9日(木)	内 湍 公 民 館	09:30~
	武 田 公 民 館	13:30~
1月10日(金)	若宮へき地保健福祉館	13:30~
1月14日(火)	竹田あけぼのセンター	09:30~
	漁火センター	14:00~
1月15日(水)	中央公民館	13:30~
1月17日(金)	深 寿 荘 (深郷田)	10:00~
	大沢内集会所	13:30~
2月5日(水)	高 寿 荘 (上高根)	14:30~
1月30日(水)	田茂木コミュニティ 防災センター	09:30~
	鶴 寿 荘 (下豊岡)	14:00~
2月3日(月)	泉 寿 荘 (今泉)	10:00~



町・県民税申告相談が始まります

申告期間 **2月12日(水)～3月16日(月)**

令和元年分所得の申告相談を行います。この申告結果は、町・県民税額を決定するだけでなく、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者保険料などの賦課資料となりますので、適正な申告をしてください。

年金のみの収入または収入がない人も申告されますようお願いいたします。申告をしないと、社会保険などの扶養の際に必要な課税(非課税)証明書や所得証明書などを発行できないことがあります。国民健康保険税などの軽減を受ける場合は、国保加入者に未申告者がいると軽減を受けることができません。また、国民年金の免除申請ができない場合がありますので、忘れずに申告してください。

■申告会場・日程

相談月日	曜日	対象地区	相談会場
2月12日	水	芦野・上豊岡	武田公民館
13日	木	田茂木・長泥	
14日	金	下豊岡・福浦	
17日	月	富野・豊島	
18日	火	若宮・下高根	内潟公民館
19日	水	今泉上・今泉下	
20日	木	薄市上	
21日	金	薄市下	
25日	火	下前上・折戸	すくすく したまえ館
26日	水	下前中・下前浜	
27日	木	花丘町・温泉町・新町2	小泊支所 (2階ホール)
28日	金	若葉町・新町1	
3月1日	日	平日申告できない人	
2日	月	小泊派立・上町	
3日	火	浜町・入舟	中泊町役場 (2階大会議室)
4日	水	派立上・派立中	
5日	木	派立下・向町上	
6日	金	向町下・五林	
9日	月	宮川・深郷田上	
10日	火	宮野沢・深郷田下	
11日	水	八幡・大沢内	
12日	木	二夕見・尾別	
13日	金	竹田・上高根	
14日	土	平日申告できない人	
15日	日	平日申告できない人	
16日	月	中泊町全域	

※申告期間中は、担当職員、相談受付用資料などが申告会場に移動しますので、税務課事務室での申告相談はできません(提出は可能です)。

申告が必要な人、申告に必要なものなど、くわしくは2月配付予定のチラシで每户にお知らせいたします。

償却資産の申告は1月31日まで

内 閣
1 2 1 3
税務課課税係

土地及び家屋以外の事業用の有形固定資産で、その減価償却費が所得(法人)税法上必要経費とされるもの

は、償却資産として固定資産税の対象となります。ただし、自動車税または軽自動車

◇申告相談受付時間

午前8時30分～11時
午後1時～3時

※昼休み(12時～午後1時)

※指定日に都合がつかない人は、申告期間中に他の会場または別の日に申告してください。



税務相談

お問合せ

○町民税・県民税

税務課課税係

☎ 57-2111
(内線1212)

○所得税

五所川原税務署

☎ 34-3136

※音声案内で2番を選択してください。

税を課税されている自動車などは除きます。償却資産を所有している人は、多少にかかわらず1月1日現在の状況を1月31日(金)までに申告して下さい。申告用紙は、前年度に申告のあった

人には郵送しますが、新たに償却資産を取得し、申告用紙がない場合や、申告用紙の記載方法などの詳しい内容についてはお問い合わせ下さい。

医療費の適正化にご協力ください

☎ 町民課国保年金係 ☎ 1316

西北五圏域では、医師不足が非常に深刻であり、特に病院勤務医師の過剰労働が問題になっています。このままでは、当圏域の医療体制が崩壊する可能性もあります。そのため、みなさんで受診のルールを確認して、地域の医療を守りましょう。

医療費を適正化するには

- 1、日常的な病気の治療や相談などに応じてもらえる「かかりつけ医」を持ちましょう。
紹介状なしで大病院を受診した場合、初診料とは別に5,000円以上の特別の料金を負担することになります。
- 2、同じ病気で複数の医療機関にかかる「重複受診」はやめましょう。
「重複受診」をすると、その都度初診料や検査費用がかかってしまい、医療費が増加する原因となります。
- 3、診療時間内に受診しましょう。
休日や時間外の医療費は通常より高く設定されています。緊急性が無い場合は平日の診療時間内に受診しましょう。
- 4、緊急性の高い場合は、すぐに受診しましょう！
「突然の胸の痛み」「片側の体や手足がしびれる」「めまいがする」など、緊急性の高い場合は迷わずにすぐ受診しましょう。
- 5、薬の飲み残しに注意しましょう。
自己判断で服薬を中断したり、飲み忘れてしまったりしてしまうと薬が無駄になってしまうだけでなく、回復が遅れる原因となります。
- 6、小児救急電話相談(#8000)を利用しましょう。
小児救急電話相談(#8000)とは全国同一の短縮番号#8000をプッシュすることにより、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送されます。夜間や休日の子供の病状にどのように対処したらいいのか、病院を受診した方がいいのかなど判断に迷った時に小児科医師・看護師に電話で相談できるものです。
- 7、休日に具合が悪くなったら、医療機関照会ダイヤルで確認しましょう！
まずは、各消防本部に設置してある医療機関照会ダイヤルに確認しましょう。
〈医療機関照会ダイヤル〉
五所川原地区消防本部：0173-34-4999

県税納税証明書の交付申請について

☎ 西北地域県民局県税部納税管理課 ☎ 34-2111 ☎ 205

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込み等のため、県税(法人県民税・法人事業税・地方法人特別税、個人事業税等)の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備ください。

●本人申請の場合

- ①申請書(県税部窓口または県ホームページからダウンロード)
- ②納税義務者(法人の場合は代表者)の印章(ハンコ)
- ③本人確認ができる書類(運転免許証、パスポートなど写真付きの公的書類)
- ④手数料(1件につき県収入証紙400円)

●代理人申請の場合

- 前記①④のほか、
- ⑤委任状(申請書「委任に関する事項」欄使用可。納税義務者本人(法人の場合は代表者)が自署捺印したもの。)
 - ⑥代理人の印章(ハンコ)及び代理人の本人確認書類(運転免許証、パスポートなど写真付きの公的書類)
- 納税証明書は、納税者の皆様の大切な情報を証明するものです。窓口での確認を厳正に行っていますので、ご協力をお願いします。

クマに注意！

☎ 農政課農林基盤整備係 ☎ 1812

クマは秋に栄養を蓄え、冬は冬眠すると言われていますが、県内では例年12月以降もツキノワグマの目撃情報が寄せられています。

山間部で活動する際は、ラジオ等で大きな音を出しながら歩く、複数人で行動する、等のクマに出会わないための対策を必ず行いましょう。

また、役場農政課ではクマの目撃情報の収集・提供を行っておりますので、クマを見かけた方や、クマの目撃情報が知りたい方は、役場農政課までご連絡ください。

生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画

問 水産商工観光課 内 1614

中泊町では、生産性向上特別措置法に基づく導入促進計画を策定し、経済産業大臣の同意を得ました。
(平成30年12月3日付)

《生産性向上特別措置法の概要》

生産性向上特別措置法の概要については、中小企業庁のホームページ(経営サポート「生産性向上特別措置法による支援」)をご覧ください。

《計画内容》

- ・労働生産性に関する目標
年率3%以上向上すること
 - ・先端設備等の種類
経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める先端設備等の全て
 - ・対象地域…町内全域
 - ・対象業種・事業
すべての業種及びすべての事業
 - ・導入促進基本計画の計画期間
国が同意した日から3年間
 - ・先端設備等導入計画の計画期間
3年間、4年間、5年間
- 《中泊町における固定資産税の特例率》
中泊町における本制度による固定資産税の特例率は、ゼロとします。

《制度利用のポイント》

- ・新たに設備を導入しようとする中小企業者を、国・市町村が一体となって、生産性の向上を強力に後押し。
- ・事前確認を受けた計画が対象
認定経営革新等支援機関(商工会議所・商工会・中央会や士業、地域金融機関等)に予め計画の確認を受けて中泊町に申請する必要があります。
- ・認定された場合、計画実行のための支援措置(税制措置等)が受けられます。
- 税制措置**……認定計画に基づき取得した一定の設備について、固定資産税の特例措置を受けることができます。
- 金融支援**……民間金融機関の融資に対する信用保証に関する支援を受けることができます。

五所川原税務署からのお知らせ

問 五所川原税務署 ☎ 34-3136

申告書作成会場の開設期間は、
2月17日(月)から3月16日(月)までです。
(土・日・祝日を除く)

- ◆**開設場所**…五所川原税務署2階会議室
会場開設前は、申告書作成会場を設置してありません。少ない職員での対応となり、長時間お待ちいただく場合がございますので、開設期間中にお越しく下さい。
- ◆**受付時間**…9時～16時
申告書作成会場の混雑状況によっては早めに相談受付を終了する場合がありますので、ご了承願います。待ち時間もなく便利にご利用いただける、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を、ご自宅での申告書作成に是非ご利用ください。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
※申告手続などには、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示等が必要です。

働き方改革説明会 ～中小企業も2020年4月に残業規制開始～

問 五所川原労働基準監督署 ☎ 35-2309

事業者を対象に、時間外労働の上限規制、年5日の年次有給休暇の取得やタイムカード等による労働時間把握の義務付けなど、今年4月に施行された働き方改革関連法に関する知識を十分に持った労務管理を目的とした説明会を開催しています。1年間猶予されている中小企業の「時間外労働の上限規制」が、2020年4月から適用開始されますので、是非ご参加ください。

- ◆**日時**
令和2年1月29日(水)
14時から15時30分
- ◆**場所**
五所川原合同庁舎1階共用会議室
- ◆**申し込み**…事前に問い合わせ先まで

申請者認定で障害者控除が受けられます

問 福祉課介護保険係 内 1513

要介護認定(要介護1以上)を受けている65歳以上の人で、身体の障害または認知症の状態が障害者に準ずると、町長が認定した人については、確定申告及び住民税申告の際の障害者控除の対象となります。

〈注意〉所得税または町県民税が非課税の人は、申請する必要がありません。

【対象者】

認定基準日において、次の条件を満たす人が対象です。

- (1) 中泊町に住所を有する65歳以上の人(当該年12月31日時点で住民登録がある)
- (2) 身体または認知症の状態が中泊町で定める【認定の基準】に該当する人
- (3) 障害者手帳等の交付を受けてない人
*ただし、障害者の認定から特別障害者の認定になる場合は対象になります。
- (4) 当該年の途中で死亡した人は、死亡した日に認定の有効期限がある人

【認定の基準】

○障害者(控除額…所得税27万円、住民税26万円)

(1) 知的障害者(軽度・中度)に準ず。	要介護1以上 認知症高齢者の日常生活自立度ランクIIa、IIb
(2) 身体障害者(3級～6級)に準ず。	要介護1以上 障害高齢者の日常生活自立度ランクA1、A2

○特別障害者(控除額…所得税40万円、住民税30万円)

(1) 知的障害者に(重度)に準ず。	要介護4以上 認知症高齢者の日常生活自立度ランクIIIa、IIIb、IV、M
(2) 身体障害者(1級～2級)に準ず。	要介護4以上
(3) 常に就床を要し、複雑な介護を要する者。	障害高齢者の日常生活自立度ランクB1、B2、C1、C2

【申請方法・必要なもの】

(1) 申請方法

役場福祉課と小泊支所に「障害者控除対象者認定申請書」がありますので、必要事項を記入し提出して下さい。「障害者控除対象者認定申請書」は町ホームページよりダウンロードできます。郵送での交付を希望する人は、問い合わせ先まで。

(2) 申請に必要なもの

申請者の印鑑

対象者の介護保険被保険者証(写し可)

家族等が申請者である場合、身分を証明する書類(運転免許証等)

警察署「金木分庁舎」名称変更のお知らせ

問 五所川原警察署警務課
☎ 35-2141

令和2年4月1日から、五所川原警察署金木分庁舎が五所川原警察署金木交番に変更となります。

所在地は変わりませんが、刑事係、生活安全係などが本署へ統合されます。なお、自動車運転免許などの窓口は当交番に残ります。

指定管理者を募集します

問 総務課行政情報係 内 2013

町では指定管理者制度を導入している次の施設の指定期間満了に伴い、令和2年4月1日からの指定管理者を募集します。指定管理者制度の趣旨や施設ごとの設置目的を理解いただき、効果的、効率的に管理運営を行うことができる団体を募集いたします。

《対象施設》

No.	施設名称	所在地	担当課	お問い合わせ先
1	中泊町折腰内オートキャンプ場	小泊	水産商工観光課	57-2111(内線1614)
2	中泊町折腰内交流施設(ポントマリ)	小泊	水産商工観光課	57-2111(内線1614)
3	中泊町すくすくこども館	小泊	水産商工観光課	57-2111(内線1612)
4	中泊町基幹集落センター	小泊	水産商工観光課	57-2111(内線1612)
5	中泊町徐福の里物産直売所	小泊	水産商工観光課	57-2111(内線1614)
6	中泊町高齢者生活福祉センター	小泊	福祉課	57-2111(内線1515)

《募集要項》

施設及び業務内容のほか、申込資格や提出書類など具体的な内容は募集要項に記載します。募集要項は希望者のみへの配布とし、上記表内の担当課で行ないますのでお問い合わせください。

《募集要項の配布及び申請の受付》※土日・祝日を除く

配布時期…令和2年1月10日(金)～1月22日(水) 配布希望者に限ります。

受付期間…令和2年1月10日(金)～1月29日(水) 期日厳守とします。

※申請資格や提出書類などは、必ず募集要項を確認してください。

訓練生募集のお知らせ

問 青森県立障害者職業訓練校
0172(36)6882

◆募集訓練科

① デジタルデザイン科(15人)

② O A事務科(15人)

③ 作業実務科(10人)

※カッコ内は募集人数

◆募集期間

1月6日(月)～2月4日(火)

◆試験方法

① ② …職業適性検査、面接

③ …適性検査、面接(保護者同伴)

◆対象者

① ② …知的障害のない人

③ …知的障害のある人

◆訓練期間：令和2年4月から翌年3月までの1年間

◆試験日

令和2年2月10日(月)

応募方法など、詳しくは問合せ先まで。

入校生を募集

問 県立弘前高等技術専門学校
0172(32)2713

◆募集科目※カッコ内は定員

造園科(15人)

配管科(20人)

◆対象

離職者、求職者

◆応募期間

令和2年1月6日(月)～2月7日(金)

◆試験日

2月14日(金)

試験、応募方法の詳細などは問い合わせ先まで

講習会を開催します

問 (一社) 西北労働基準協会
(35)6336

◆内容

① 玉掛け技能講習会

② 小型移動式クレーン運転技能講習会

③ 職長・安全衛生責任者教育講習会

◆日にち

① 令和2年1月28日(火)～1月30日(木)

② 令和2年2月4日(火)～2月6日(木)

③ 令和2年2月26日(水)～2月27日(木)

◆定員・応募締め切り

① 40人 1月21日(火)

② 40人 1月28日(火)

③ 40人 2月19日(水)

お申し込み、講習の詳細は問い合わせ先まで

B型肝炎訴訟無料電話相談会

問 B型肝炎被害者対策東北弁護士事務所 ☎ 0120-76-0152

弁護士によるB型肝炎訴訟の無料電話相談会を実施します。

B型肝炎訴訟とは、幼少時に集団予防接種により、B型肝炎に感染したと認められる患者に対して、病態に応じて50万円～3600万円の給付金などが支払われる制度です。

◆日時…令和2年1月25日(土)

午前10時～午後6時

◆対象…B型肝炎患者またはそのご家族

患者本人が亡くなっている場合は相続人

◆無料電話相談ダイヤル

022-266-0184 / 022-266-0185

※通話料は相談者負担

「どんと焼き」開催!

問 中央公民館 ☎ 57-2341

新年を迎えるための縁起物(しめ縄等)を焼く「どんと焼き」を開催します

◆日時

令和2年1月11日(土) 午前10時祈禱

※受付は午前9時から10時まで

※天候により中止となる場合があります。

◆場所

宝の森広場特設会場

(B&G海洋センター隣)

◆対象物

しめ縄、門松、破魔矢、お札など

※不燃物(陶器類等)や「どんと焼き」の主旨にそぐわないものはご遠慮ください。

鳥インフルエンザの発生を防止しましょう

問 農政課農林基盤整備係 内 1812

問 つがる家畜保健衛生所 ☎ 42-2276

問 西北地域県民局地域農林水産部林業振興課 ☎ 72-6613

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。秋から冬は渡りが始まり、本病発生の警戒が必要となる時期ですので、次のことに注意してください。

- ①渡り鳥や野鳥との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット(2cm角以下)で囲い、野鳥が入らないようにしましょう。
 - ②飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
 - ③世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。
 - ④家きんの死亡が続くなど異常がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。
- ※家きん…鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

「死亡した野鳥を見つけた場合」

- ①素手では触らないようにしましょう。
- ②多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、中泊町役場農政課、または西北地域県民局地域農林水産部林業振興課にご相談ください。
- ③②以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

鶏を含む家畜飼養者の定期報告

問 農政課農林基盤整備係 内 1812

問 つがる家畜保健衛生所 ☎ 42-2276

家畜伝染病予防法により、家畜(鶏を含む)飼養者は毎年、家畜の飼養状況や衛生管理状況を県知事へ報告することが義務づけられています。

次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いします。

◆報告対象

鶏(青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八など含む)、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう、牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿

◆報告内容

令和2年2月1日時点の頭羽数

◆報告様式

「定期報告書」様式は中泊町役場農政課で配布しています。また、つがる家畜保健衛生所ホームページにも掲載しています。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/tsu-kaho/tsu-kaho_HP.html

◆報告期日

令和2年2月26日(水)まで

◆提出先

農政課農林基盤整備係

空き家の事で悩んでいませんか

問 総合戦略課企画係 内 2024

全国的に空き家数が増加傾向にあり、中泊町も例外ではありません。悪天候時には、屋根がとぶなどの問合せが相次いでいるのが現状です。

中泊町では空き家の利活用・解体を助成する制度があります。また「空き家バンク」は登録することで、町が利用希望者へ橋渡しの役目を担って利活用を促進する制度があります。

「空き家バンク」を活用してみませんか

「中泊町空き家バンク」は、空き家の有効活用と移住および定住の促進、地域活性化を目的に空き家の有効活用を図る制度です。空き家バンクへ登録すると、町が利用希望者へ売買や賃貸の橋渡しをする役目を担います。空き家をどうしようか悩んでいる人は、この機会に空き家バンクに登録してみませんか。

空き家を提供したい人(売買または賃貸)	
空き家を登録できる人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の所有者 ・ 賃貸または売買を行う権利を有する人
申込の方法 (空き家の登録)	<p>下記の提出が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンク登録申込書（様式第1号） ・ 空き家バンク登録カード（様式第2号） ・ 平面図（間取りがわかるもの） ・ 現況写真（外観・内観がわかるもの） <p>※申込書・登録カードは、ホームページでダウンロードするか、総合戦略課窓口で配布しています。</p>
申込後の流れ (空き家登録の完了)	<p>上記書類の提出後、審査を経て「中泊町空き家バンク登録台帳」空き家バンク登録完了通知書(様式第3号)が町から送付されます。</p>
注意事項 (登録の変更手続き)	<p>空き家の登録事項に変更があったときは、総合戦略課企画係まで速やかにお知らせください。空き家バンク登録変更届出書(様式第4号)の提出が必要です。</p>

空き家を利用したい人(買いたい人、借りたい人)	
空き家情報を利用できる人	町内外問わず空き家の利用を希望する人
申込の方法 (空き家情報の利用登録)	<p>下記の提出が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンク利用申込書（様式第7号） ・ 誓約書（様式第8号） <p>※様式第7号、第8号は中泊町ホームページでダウンロードいただくか総合戦略課の窓口で配布しています。</p>
申込後の流れ (利用登録の完了)	<p>上記書類の提出後、審査を経て「中泊町空き家バンク登録台帳」空き家バンク利用承諾通知書(様式第3号)が町から送付されます。</p>
注意事項 (契約交渉等の関与)	<p>登録者と利用希望者間の、交渉・賃貸借・売買は、町は直接関与しません。</p>

